内部質保証と大学の自主・自律
～状況の激変を視野に入れつつ～

2016．10．25 ＠大学基準協会シンポジウム

桜美林大学大学院部長・大学アドミニストレーション研究科
山本 眞一 syamamot@obirin.ac.jp

大学の現状（１）定員割れ私立大学の増加

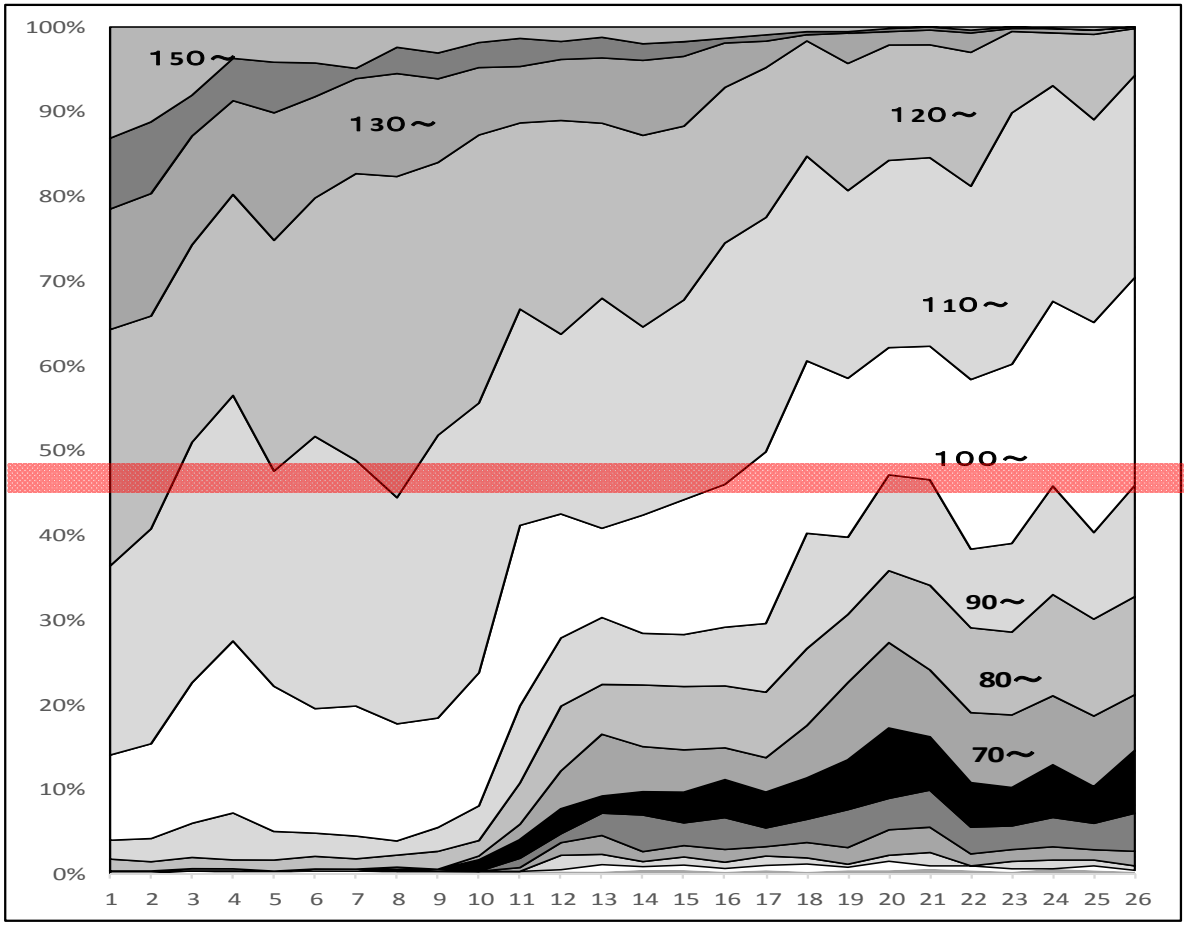

（注）縦軸は学校数の割合、横軸は平成年度、図中の数字は入学定員充足率
（出典）私学事業団調査

大学の現状（2）実学・資格需要の増加
分野・学校種別学生分布の変化と現状
2015（2005）データ・千分比

		人文	社会	理学	工学	保健	教育	その他
学士	国公立	17(17)	35(37)	12(12)	51(53)	**29**(25)	23(25)	**29**(22)
	私立	108(119)	248(281)	16(17)	82(93)	**77**(39)	**41**(23)	**104**(81)
修士	国公立	1(2)	2(2)	4(4)	16(15)	3(2)	3(3)	7(6)
	私立	3(3)	*4*(5)	1(1)	7(7)	1(1)	1(1)	3(3)
博士	国公立	*1*(1)	1(1)	2(2)	4(4)	7(6)	1(0)	4(4)
	私立	1(1)	*1*(1)	*0*(0)	1(1)	2(2)	0(0)	1(1)
専門職課程	国公立	0(0)	2(2)		**0**(0)	0(0)	**0**(0)	**0**(0)
	私立	0(0)	3(3)		**0**(0)	0(0)	**0**(0)	**0**(0)
短大	国公立	*1*(1)	*1*(1)			*0*(1)	0(0)	*1*(1)
	私立	*4*(9)	*3*(8)		*1*(3)	4(4)	*16*(21)	*13*(21)
（注）　数値のうち、太字下線は過去10年間に20パーセント以上学生数が増加したもの。								
イタリックは、過去10年間に20パーセント以上学生数が実数で減少したもの。								

大学の現状（３）研究面から見た多様な大学

科研費配分額累積分布2013

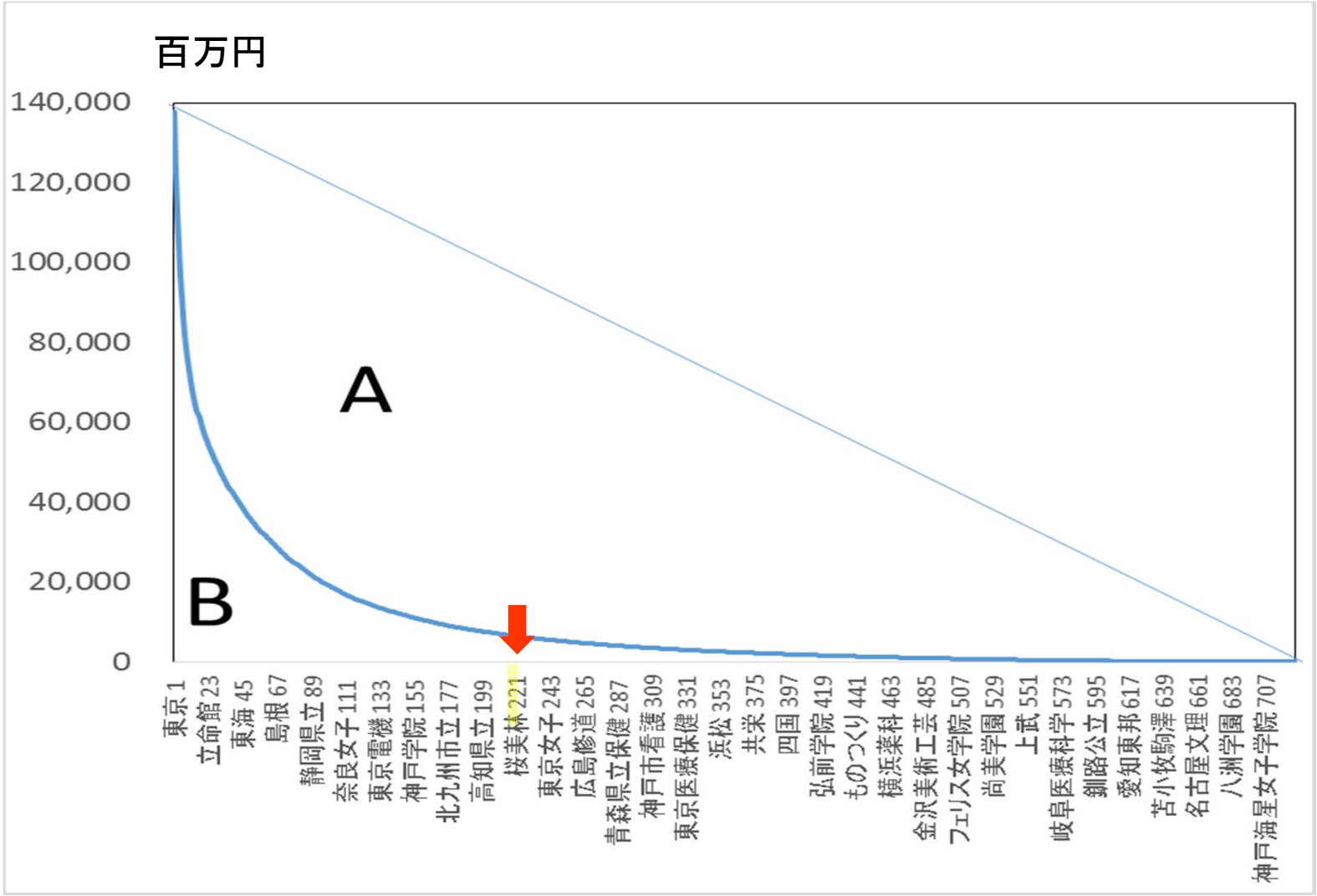

考慮すべき変化

１．大学の機能～重点の移動

大学入試による潜在能力の判定
⇒　教育を通じた人材開発

２．グローバル化・知識基盤社会化

養成すべき人材のあり方の変化
大学そのものも多種・多様化

３．政府と大学との関係変化

文科省：全国大学事務局⇒政策官庁
大学：象牙の塔⇒社会に支えられる機関

近年のできごと

１．ガバナンス改革～学長のリーダーシップ

２．三つのポリシーの公表義務化
　　高大接続と大学教育の改革

３．SDの義務化

４．専門職業大学構想の具体化

５．資金配分と大学改革との結合強化

内部質保証の役割（１）

大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十全に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。（「大学基準の解説」より抜粋）

内部質保証の役割（２）

内部質保証は、大学がその制度の趣旨に則り、自主・自律の立場から、グローバル化・知識基盤社会化が進行する社会において、人々の期待に応え、教育・研究・社会貢献活動を十全に果たすために、必要不可欠の機能である。

(参考・教育基本法第七条）大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。
２　大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。